



経験と意欲から生みだす  
女性が輝く未来の職場

「サポーターになった背景は？」  
松川さん 女性社員1号といふことが、声をかけてもらうきっかけになりました。社内での女性活躍推進の取り組みについて、どのように進めていくべきかを悩んでいた時期だったので、私から

あおり女子就活・定着サポーター  
まつかわ けい こ  
松川 啓子さん  
PROFILE  
三戸郡田子町出身。2008年に原子力分野で分析業務を専門とする日本原燃分析株式会社に入社。同社の創業当時の社員であり、プライベートでは3人の子どもの持ち主。ワーキングママ。時短勤務を利用しつつ、地元青森県での就職の魅力を学生に伝える「あおり女子就活・定着サポーターズ」の一員としても活動中。



先輩の相談に乗る松川さん。男性の多い職場のため、女性の活躍に向けて積極的に活動しているそうです。

「伝えたかった理想とは？」  
松川さん 私は、会社の成長には社員が自分の意見を言える環境が欠かせないと考えています。働く上で不満が溜まったままでは生産性が下がるからです。自分たちはただ会社に雇われているだけでなく、この会社と共に成長していくんだという

発信するというよりは他の企業で行われている取り組みに関心があり、学ぶ意欲で参加しました。  
活動の主な目的は、自分の経験を通して学生に県内就職の魅力を伝えることですが、他のメンバーとの交流からも女性活躍推進のヒントを得ることができ、女性が活躍できる環境整備を進める上で、この活動が自身自身や弊社にとっても有意義であると感じています。

主体的な意識を持つことで、会社をより良くしたいという気持ちが生じます。就職を控えている学生にも、その意識を伝えたいと思っています。

活動を通して、学生に出会うことも良い刺激になっています。さまざまな学びを得ることができ、サポーターとしての経験を、社内環境を時代に合わせてブラッシュアップしていくことに役立てていきたいと考えています。

「今後の目標は？」  
松川さん 現在でも楽しく充実した会社生活を送っていますが、私の最終的な目標は自分の子どもたちが「この会社で働きたい」と思えるような、さらに魅力的な職場環境を実現することです。



ミニ特集1

医療相談でできることって何？

青森県立中央病院医療連携部では、看護師やソーシャルワーカーが医療に関するご相談に対応しています。



- 当院に通院していない方、治療が終わった方、ご家族など誰でも無料でご利用いただけます。
- ご相談の内容によっては、院内外の専門職と連携して対応します。現在、がんと難病の相談は、専門の相談員が対応しています。対面または電話でご相談できます。

【医療相談でできること】

- あなたの理解を助けます 医師から説明されたことや、Webなどで得た情報を分かりやすく説明します。
- あなたと一緒に探します 正しい情報はあなたの力になります。正しい情報を得ることで、不安が軽減したり、その情報が判断材料となることがあります。医療相談では、あなたが必要としている情報を一緒に探します。
- あなたの心を支えます 病気に関連したさまざまな不安や悩みは多くの方が経験します。お気持ちを聴きながら、不安を和らげるお手伝いをします。
- あなたの生活を支援します 医療費、介護、子育て、仕事など患者さんやそのご家族をサポートするためのさまざまな制度や窓口など、生活に役立つ情報を紹介します。
- あなたの家族も支えます 病気になったことで、患者さんと同じようにご家族の心も揺れ動きます。そのお気持ちを聴きながら、患者さんと一緒にそのご家族も支えます。

【長期療養をしている方のお仕事相談】

病気になっても働きたいという思いをサポートします。あなたの病状、治療・通院状況に合わせた仕事の相談を行っています。ご希望があれば病院内でハローワークや産業保健総合支援センターの出張相談(要予約)もお受けしています。

【アピランス相談】

病気ががん治療によって外見が変わることがあります。がんの専門相談員が外見変化の対処法に関して、情報提供を行っています。(主に脱毛、皮膚・爪の変化、術後の外見変化について対応しています。)

●がん相談支援センター 詳細は県病HP がん相談支援センター 検索 ☎017-726-8435

●難病相談 詳細は県病HP 難病相談 検索 ☎017-726-8416

●医療福祉相談 詳細は県病HP 医療福祉相談 検索 ☎017-726-8177

ミニ特集2

金融商品詐欺にご注意を！

県内の令和5年の特殊詐欺による被害は前年よりも大幅に増加しました。特に「金融商品詐欺」が増加し、幅広い世代の方が被害に遭っています。

Q 金融商品詐欺ってなに？  
A 簡単に説明すると「もうけ話」です。特にFX(外国為替)、暗号資産、金(きん)などの取引の投資をかたる手口が急増しています。

◆金融商品詐欺の特徴

- 被害に遭うきっかけ
  - ・SNSでダイレクトメッセージが届き、投資を勧められる。
  - ・SNSのグループに勝手に追加されるなどして、必ずもうかると誘われる。
  - ・「副業」についてインターネットで検索したり、SNSに表示された広告をクリックする。
- 犯人からの甘い言葉
  - ・アプリをインストールして、言われたとおりに操作するだけでもうかる。
  - ・投資グループの指南役に従えば利益が増える。
- 詐欺グループの巧みな手口
  - ・現金を振り込んだら、最初は利益として数万円が口座に振り込まれる。
  - ・アプリ上では利益が出ているが、現金化するには手数料などを要求される。
  - ・元が取れるからと、消費者金融から借金して投資するように勧められる。

◆詐欺の被害に遭わないために

- ・SNSのやりとりしかなく、会ったことのない人の話を簡単に信用しない!
- ・指定された振込先が個人名義の口座の場合は、詐欺を疑う!
- ・振り込む前に、相手のことや投資方法についてインターネットで調べる!
- ・振り込む前に、家族、知人、警察署または最寄りの交番などに相談を!  
⇒退職金をだまし取られた事例もあります。一人で決めずに相談しましょう。

詳しくは 青森県警察 特殊詐欺 検索 ☎県警察本部生活安全企画課☎017-723-4211(代表)